

Δ

文 / 笠間市長 山口 伸樹

社の神輿祭り、

ったことにより、

今年の夏は、

ても良い夏の思い出になったことと思います。

いた方々で賑わっていました。

子どもたちにとっ



神輿を担ぐ山口市長

神社の夏祭りで神輿渡御があり、 輿渡御は今もしっかりと引き継がれています。 控え目になっていますが、 時代の変化に伴い、 社 会の皆さんも活動しています。 市内には、 の祇園祭での神輿渡御が祭りの華であります。 私の地元で夏祭りといえば、歴史的にも八坂神 八坂神社のほかにも、 昔のような派手な華やかさは 歴史的な伝統として神 また、 八雲神社や平 神輿同好

域の協力」が必要不可欠です。 上経ちますが、今後も続けていきたいと思います。 輿を担ぐのが楽しみです。小学生の頃から6年以 ントができたら良いと、 地域の祭りを続けるには、「労力」と「お金」と「地 個人的には、 私も神輿を担ぐのが好きで、 市内の神輿が一堂に集う神輿イベ いつも思っています。 年に1回、 夏に神

願いします。

市民の皆さんのご協力により、

伝統の継続をお

花火などが行われ、楽しみにして 新型コロナウイルスの状況が変わ 4年ぶりに各地で盆踊りや各神 今月刀

ピックアップ

◇越境した竹木の枝の切取りについて

土地の所有者等は、左記のいずれかの場合には、 ①竹木の所有者に越境した枝を切除するよう催告し した竹木の枝の切取りができることになりました。 令和5年4月1日から民法が改正され、 巡境され 境

③急迫の事情があるとき を知ることができないとき

◇管理不全土地・建物管理制度につい

管理を命ずる処分を可能としたものです。 裁判所が、 管理不全土地・建物管理制度」が始まりました。 この制度は、危険な管理不全土地・建物について、 竹木の枝の切取りと同様に、 利害関係人の請求に基づき、管理人による か

を解消することが可能になりました。 管理人を通じて、適切な管理を行い、 管理不全状態

伸びた竹木は 切りましょう! 詳しくはこちら 制度に関すること 水戸地方法務局 不動産登記部門 TEL.029-221-5130 空家に関すること 笠間市役所 企業誘致・移住推進課 TEL.0296-77-1101(内線592)

(いずれも平日の午前8時30分から

午後5時15分まで)

②竹木の所有者を知ることができず、 が、竹木の所有者が相当の期間内に切除しないとき 土地の管理不全を解消する 民法改正のポイント 令和5年 令和5年4月1日 またはその所